

平成31年3月6日

教職員及び学生の皆様へ

福岡県立大学安全衛生委員会  
委員長 松 本 次 好

### 本学における喫煙所の閉鎖等について（通知）

この度、いわゆる改正健康増進法により、受動喫煙防止等の観点から、学校（大学を含む）、病院、行政機関等については、原則として敷地内禁煙となることに伴い、多くの国公立大学が学内全面禁煙とすることとしています。このため、本学においても喫煙所（1号館1階）を本年6月28日（金）17時をもって閉鎖し、学内全面禁煙とすることといたしました。

本学としては、改正健康増進法の趣旨を踏まえ、教職員、学生及び学内外関係者の受動喫煙による健康被害を防止し、安心・安全で快適な教育研究環境の確保に取り組むとともに、喫煙者の皆さんの禁煙に関する支援も併せて行っていくこととしていますので、ご協力をお願いします。

また、喫煙者の皆さんにおかれましては、喫煙そのものの健康被害についてのご理解を深めていただき、学内全面禁煙の実施についてご協力をいただきますとともに、本学周辺の店舗やバス停等においても、周辺への迷惑となるような喫煙を行わないなど、受動喫煙防止にご配慮いただきますよう併せてお願いします。